

21世紀を地方自治の時代に

住民と自治

発行 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
TEL03-3235-5941 (代) ・ FAX03-3235-5933

発行人 長平 弘 編集人 谷口郁子

通巻669 2019. 1 付録

東海版 NO.407号 2018. 12. 10
東海自治体問題研究所

〒462-0845 名古屋市中区柳原3-7-8

TEL・FAX 052-916-2540

http://www.tokaijichiken.web.fc2.com/

E-mail:tjmken@f6.dion.ne.jp

理事長 市橋 克哉 (名古屋大学教授)

編集責任 長谷川洋二 (事務局長)



澄ヶ瀬ヤナ

招待された地元の園児たちが薪で45分ほどかけて焼いた鮎一匹と朝ドラで有名になった五平餅を一本貰い美味しそうに食べていました。

このヤナは、矢作川の上流の上村川で愛知県と長野県の県境にあり地元の人より他県人の方が多いくらいで予約をしないといかないと食べられないほどの盛況ぶりです。

(撮影地 恵那市上矢作町下)

撮影 大野好秋 (日本リアリズム写真集団)

1月号の内容

市民自治をめぐるガバナンスの課題

第2章 市民参加における「聞き合う」討議の手法・上..... 2P

変貌する自動車産業と地域経済の課題

東海自治体問題研究所総会での大木一訓氏記念講演のレジメ.....10P

研究会報告.....13P

東海ローカルネットワーク.....15P

行事案内.....20P

「大都市制度と都市再生研究会」（通称：大都市再生プラン研究会）報告

市民自治をめぐるガバナンスの課題

第2章 市民参加における「聞き合う」討議の手法・上

島田善規 博士（環境学）

—目次—

第1章 組織の資源をめぐる地縁集団と草の根NPOとの協働の課題

所報、通巻667号・668号に掲載済み

第2章 市民参加における「聞き合う」討議の手法・上

注：本稿は、当研究所「大都市制度と都市再生研究会」での報告をもとに、加筆修正したものです。

第2章・下は、次号以降の所報に掲載予定。

1 はじめに

市民参加の現場でおきている現象と討議の手法論

市民自治といわれるものを大きく「協働」と「参加」とに分けるならば、第1章は協働の課題のひとつを取り上げた。参加の課題については、この第2章で述べる。参加の意味をごく平たく言えば、「自分たちのことは自分たち（自治の主体）が決める」ことである。協働とは「自分たちのことは自分たち（多様な主体の協力）で実行する」ことである。

市民（住民）自治や市民参加のあるべき姿が語られるとき、いくつかの前提条件が置かれる。たとえば、自治を担う主体が成熟しつつあること、市民と行政が「対等」の関係となる制度や決定プロセスが機能すること、行政の役割や責任について一般的な合意が成立していることなどである。

このような前提条件の一つに、市民は参加の場における討議（話し合い、対話、会話、コミュニケーション、熟議など呼び方は各種ある）から合意を形成し、意思決定できるという前提条件がある。この前提が満たされなければ、自治の制度、組織、運動などの理想型が整ったとしても、内実はともなわないだろう。

ところが、市民参加のイベントの現場では、合意形成が進まない現象が起きている。激しい言葉が飛び交う混乱が起きたり、市民は言いつばなし行政は聞きつばなしで終わったりする対話イベントも少なくない。社会が一層複雑化し格差や分断が進んでいるために、話しあえば通じ合い何かが生まれ、合意形成が進むと、楽観視できなくなっている。

なぜ討議の現場では混乱や言いつばなしが起きるのか。本稿は、この原因のひとつに手法レベルの問題が含まれると考える。討議の実践も研究も進んでいるが、その手法はまだ開発途上にあると考える。本稿の目的は、市民参加における討議の改善を、手法レベルで提案することである。具体的には、対話あるいは合意形成などを目的にした各種の討議手法を比較し、手法を整理するメタな（超）手法を提案する。

さらに本稿は、意見の「差異の共有」を目的とした「聞き合う」討議手法を提案する。自由に話すこと自体を目的とするのではなく、あるいは相手を説得し合意形成に到ることを目的とするのでもない。では、なぜ聞き合うことが重要なのか。社会の問題が複雑化し、

社会の分断が進み、一人一人の認識がズレてしまい話しがまるでかみ合わない、「認識の同型性」が失われてしまう状態が生まれているからである。

市民参加における討議手法は、すでに数多く開発されている。大別すれば、教育・学習を目的とした手法、紛争の状態の改善を目的とした対話的手法、社会基盤整備などでの合意形成を目的とした行政的手法、政治領域での熟議デモクラシーの手法である。これらの手法の違いは、次節以降に述べる。

各種の手法が開発されているのに、なぜ混乱するのか。手法の開発と実践は、主に実務家に委ねられてきたが、実務家からは数多くの手法が提案され、この手法は万能ですと言わんばかりのノウハウ本さえある。特定の手法が万能だと喧伝されるので、むしろ混乱の元となっているのではないか。たとえば近年対話的手法を用いた参加イベントが好まれる。対話的手法によって行政計画について合意形成される保証はないが、合意形成手法であると名乗っていることがある（たとえば林加代子2018）。

2 目的と条件に適した討議デザイン

2-1 市民討議の目的

数ある討議手法の中から適切な手法を選び改善するメタな手法の第1は、討議の目的と条件、要件にあわせて、適した手法を選び改善して現場に適用することである。特定の万能の討議方法があるわけではない。

まず主催者は、あらかじめ討議の目的を明確にしておかなければならない。「地域を育てる」「つながりづくり」などのあいまいな表現は、避けなければならない。

市民討議の目的を整理すると図1のようになる。①討議／対話それ自体（を目的）、②参加者に共感・信頼・気づき・発見等が生まれること、③情報・事実や多様な意見の理解、④意見の差異が共有されること、⑤合意が形成されること、⑥討議の場での決定が得られ

ること、⑦討議した集団の行動の変化が生まれること、⑧政策への反映に整理できる。討議から個人の意識や行動の変化も生まれるが、

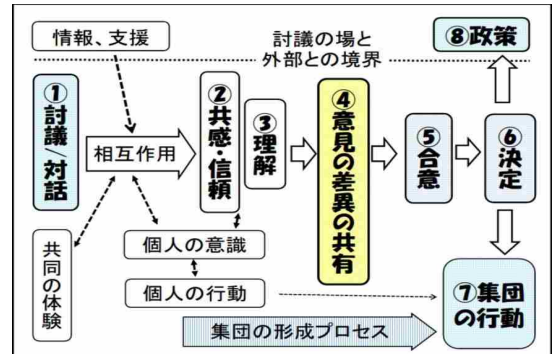


図1市民討論の目的（作成筆者）

変化の要因・プロセスは複雑である。また、集団的な体験・行動を重視し、討議と組み合わせるデザインもある。これらの目的に応じて、適した討議デザインは異なる。

ある一つの討議デザインによって、目的の幾つかが同時に達成されることは少ないだろう。たとえば、対話それ自体が目的であれば、対話のルールや手続きはゆるやかで、成果は急がず気軽な対話が繰り返され、外部からの支援・援助は意識されないようにし、参加者の自由な発話を主な情報源とし、共同の体験・作業が共感・信頼・気づきを増幅し、各個人の中に発生する変化が対話の成果となる。一方、政策へ強く反映されることが目的であれば、討議の場が市民一般や利害関係者を代表しているという代表性が求められ、合理的に判断できる参加者が、客観的で十分な情報にもとづき、正当な討議手続きにしたがい討議を重ね、参加者の意見を変えることを目的としないが、結果としていろいろな理由で合意が形成され、決定が得られ、行政と合意された方法で政策に接続され、ること、⑦討議した集団の行動の変化が生まれること、⑧政策への反映に整理できる。討議から個人の意識や行動の変化も生まれるが、外部へ説明されることが重要になる。あるいは、集団の行動の変化が目的であれば、討議により個人の意識と行動が変化するプロセスとは別に、集団や組織の形成・成長のプロセスが求められる。

筆者の提案の一つは、論争的な問題では、合意形成という目的と、個人の共感・信頼等の目的との間に、「意見の差異の共有」という目的を挟むことである。差異の共有とは、多様な意見の存在と一致点とを明らかにし互いに存在を承認し合うこととする。共有とは、意見が一つになるという意味ではなく、違いを認め合うことであり、行動を強要しない。差異の共有の意味をはっきりさせるために単純化して言えば、「決定」段階では手続きにしたがって少数意見は排除あるいは同調させられる。「合意」では多数意見が抽出されるが、少数意見を排除する積極的な理由はない。決定も合意も、ガバナンスには欠かせない社会の統合機能である。しかし、「共有」では、合意形成とは異なり意見の多数・少数や、正しいか否かを量ることは必ずしも求められない。認め合うことである。ただし、「共感・信頼」「理解」等の成果は個人に属するのに対して、共有とは集合的な成果、つまり参加者の間で互いの違いが分かりあえた状態が生まれることである。

2-2 市民討議の条件と要件

市民討議の主権者は、図2のポイントについて、与えられた条件と要件に応じてあらかじめデザインしなければならない。しかし、予定どおりに進むことは少なく、状況に応じて柔軟に対応することが求められる。

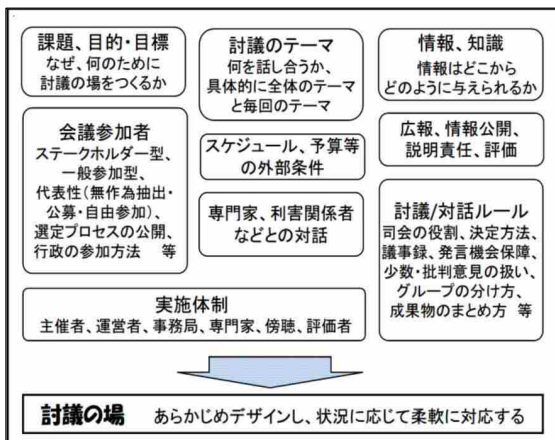


図2 市民討議の条件と要件 (作成筆者)

図2の各項目は、相互に関連している。たと

えばグループ討議が前提であれば、グループ毎のファシリテータと集約体制が必要条件になる。これが満たされない場合には、言いつばなしになりやすいのでグループ討議の目的は限定され、合意形成には適さない。仮に自由に参加できることが条件として優先されるのであれば、討議テーマをコントロールしにくいので差しさわりのないテーマが選ばれやすく、ファシリテータはさりげなく援助する技量が問われ、議事録作成など説明責任は果たしにくくなる。論争的なテーマでの差異の共有を目的とする討議では、利害関係者の参加や、専門家などの情報や資料にもとづき討議することが重要になり、長期間継続的に参加することが求められる。

しばしば軽視される条件が、代表性である。仮に合意形成や決定を目的とするのであれば、市民全体の代表あるいは利害関係のある集団を代表しているという代表性が求められる。しかし、現実には代表性を確保するには、入念な準備がいるため、多くの参加イベントは、代表性の弱い公募制をとる。ただ公募制であっても、行政側で委員を選任する従来の審議会等と比べれば、市民意識を反映した共有や合意が生まれる可能性がある。

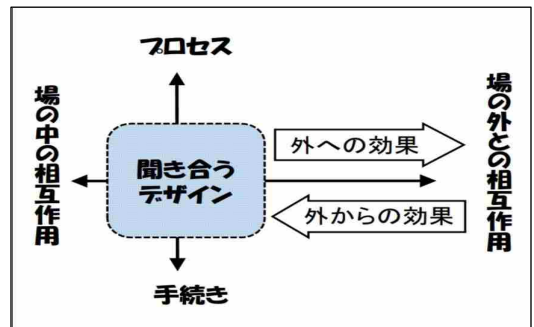


図3 討議の場の境界と関係者 (作成筆者)

また、軽視されやすいのが、図3に示すような討議の場の境界設定(討議の場の外にいるか内にいるかの区別)である。参加者間に対立が存在する場合には、特に重要である。ただ、対話的デザインでは、場の内に人々を取り込む作用を重視するため、境界があいまいにされることがある。このため対話的手法では合意を目的とすることは困難になる。

3 討議手法の整理軸

適切な手法を選び改善するメタな手法の第2を、図4の整理軸で示す。今日では様々な討議のデザインが現れているが、現場ではその違いが十分に理解されているとは言えず、混乱が起きやすい。討議のプロセスを重視するのか、手続きを重視するのか、あるいは討議の「場の内の相互作用」を重視するのか、「場の外との相互作用」を重視するのが適切にデザインされないという混乱である。

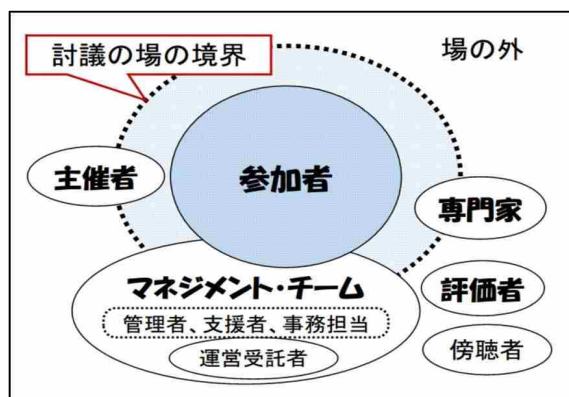


図4 市民討議のデザインの整理軸 (作成筆者)

討議のプロセスを重視するとは、討議が図1の目的の達成に向かって進んでいる状態に関心を払うことである。手続きを重視するとは、討議が正当性のある手順にしたがって進められることに関心を払うことである。たとえば、討議の日程や討議ルールなどである。プロセスを重視するなら、目的達成のためには日程やルールを途中で変更することも必要だと考えるが、手続きを重視するなら、ルールの変更などには慎重に対応する。

場の内の相互作用を重視するとは、場の参加者自身がどう変化するかと、参加者と参加者の間の相互作用に主な関心を払うことである。対話の場であれば、参加者全員の間「自由な意味の流れ」(D. ボーム2007)が生まれることである。ボームの「意味の流れ」とは、「場の空気」という表現に近いかもしれない。場の外から影響を受け、場の外へ変化をもたらす効果について、関心は薄くなる。

場の外との相互作用を重視するとは、場の

外部からの効果を受け、ひるがえって効果を外部へ及ぼすという相互作用に主な関心を払うことである。場の外との相互作用は、「外からの効果」(討議の場の生成、情報の提供、援助、評価など)と「外への効果」(政策への接続、広報、説明責任など)に分けられる。たとえばファシリテータの援助のあり方について両者の違いをいえば、外との相互作用を重視するなら、どのような援助を与えれば、参加者のどのような変化が得られるかをデザインする。場の内の相互作用を重視するなら、援助(「ひきだす助言」や共同作業など)により、参加者一人一人のどのような内発的な変化が期待できるかという、抑制的なデザインとなる。たとえば情報提供のあり方についての両者の違いは、前者であれば客観的な事実に照らして適切で十分な情報を提供することを重視し、後者であれば参加者の心に分け入って引き出された発話や表情などが重要な情報源となる。

本稿の提案は、図4の整理軸に照らし、図1の目的と、図2、図3の条件・要件に応じてデザインすることである。たとえば価値観の異なる人々が互いに共感が得られることを目的とする場合は、プロセスを重視したデザインが適している。討議するだけでなく、共同の行動(たとえば食事や作業)を挟むデザインも多い。合意形成から決定へいたる結果が得られることを目的とする場合は、正当性を確保するなど手続きを重視したデザインが適している。参加者個人の変容を目的とする場合には、場の中の相互作用(育ち合い)を促進するデザインが適している。社会問題の改善(外への効果)を主たる目的とする場合には、外からの援助や政策への接続方法など、場の外との双方向の効果をデザインする。討議の場ごとに適切な討議デザインは違う。しかし、実際には主催者自身の目的があいまいで、条件も考慮されないことがある。自由参加の対話の場から集団を形成させ行動を起こさせようとするなど、複数の欲張った目的を持っていたりする。これが討議を混乱させ

ているのではないかと。混乱する理由は、参加者の側にあたりもする。たとえば、外からの効果（援助など）が、参加者に受容されない場合がある。近年対話的手法が好まれるため、自由な発話を好む市民には、援助や介入への忌避感があるからである。一方、参加者には政策への効果、参加の実効性への期待が強い。つまり、縛られない自由な発話を求めながら、同時に政策への強い反映を主張する参加者は、決して少なくない。しかし、討議から政策へ直結させるなど、社会への効果を急げば、意見の対立を招きやすい。

図4の意味を分かりやすくする補足であるが、SNSで交わされる会話は、座標の右上に位置する。手続き的要素はほとんどなく、外への強い効果を狙って情報が発信され、一部にはたとえ真実でない情報であっても、受信者の間で拡散しあう現象が生じている。さらに補足であるが、自治体の議会基本条例に盛り込まれた議員間討議とは、議会における「質疑」が座標の右下に片寄り形式化しやすいところから、左下に位置づけられる討議の場をデザインしようと試みるものである。

4 各討議デザインの比較

4-1 ワークショップ-学習的デザイン

2節、3節で提案した整理手法に沿って、4節では幾つかの討議手法を比較する。まず、討議のプロセスと場の中の相互作用とを重視する手法の一つとして、ワークショップ（以下「WS」）があげられる。もともとWSとは、「参加体験型のグループ学習」（中野民夫2001）の手法で、図4の座標の左上に位置する。WSは教育学習分野で開発され、創造分野や各分野に広がり、まちづくり系の参加手法としても多用されるようになった。活用される領域は拡大し、拡大にともない図5のように目的も多様化している。ただ、WSのデザインの基本は、情報を生み出す学習の場というところにある。

まちづくり系のWSの目的は、施設計画か

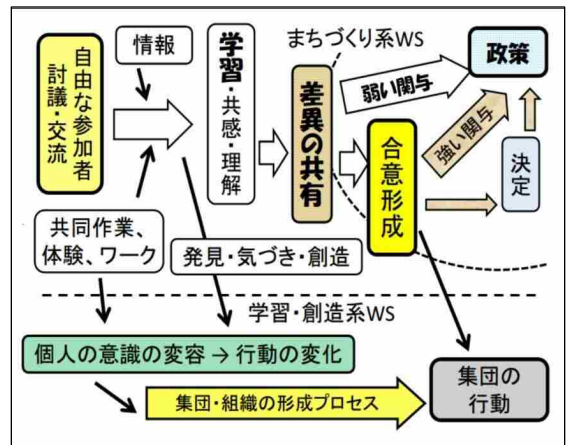


図5ワークショップの討議の目的（作成筆者）

ら公共建築計画、協働のルールづくりまで拡大している。地域の問題について、自由に話し自律的に学び、基礎情報を共有化し、アイデアなどのグループ提案づくりをし、参加者全体で評価する手法として利用されている。ただ、図6の場の外との相互作用、政策へ関与するデザインが開発途上である。「参加の保証」を求め（原科幸彦編著2005）強く接続する方法と、弱く接続する方法との違いが現れている。

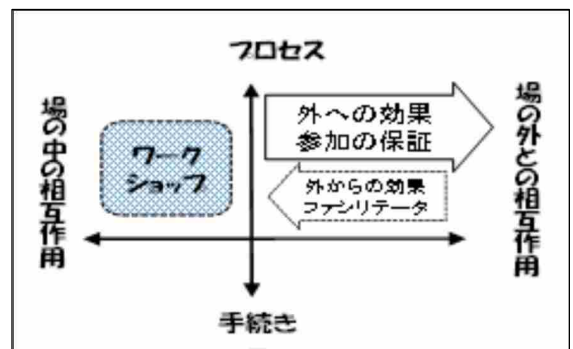


図6まちづくり系WSのデザイン（作成筆者）

しかし、まちづくりの現場でWSが多用されるが、住民は言いっぱなし、行政は聞きっぱなしという参加イベントも少なくない。もともとWSでは、情報を生み出すために自由に話すだけでなく、聞き手が「傾聴」（中野）する重要さが指摘されている。ところが、まちづくり系のWSでは、傾聴になっていないケースも少なくない。原因の一つは、結果として合意形成が得られることはあるものの、「WSが合意形成手法」であるとの誤解が行政に

ある(木下勇2007)と指摘される。

本来の学習という目的を超えてWSを市民参加の手法として用いるには、限界があるのではないか。もともと学習目的なので、場の内部に関心があるデザインとなっているからである。教育学習の場や芸術創造の場では、学びへの参加を促すために、まずは自由に話すこと(話し手)を重視する。よくあるデザインでは、少人数グループで輪になり、ゲームや共同ワークで緊張を解き(アイスブレイク)、気づきや発見を大切にし、楽しく創造的に大量に話し、自由な発想やアイデアを紙に書き並べ、参加者自身は記録を取らないこともある。

ファシリテータのスキルについても、違いがある。ワークショップの場にはファシリテータが進行役(援助者、促進者)として加わるが、学習目的であるのでその役割は抑制的で、内容そのものは参加者に任せて立ち入らず、プロセスを舵取りするのみとされる。脇役に徹するスキルである。対話系のデザインでは、参加者の内面を引き出すスキルも求められる。しかし、まちづくり系では、コーディネータ的スキルや、専門的知識を伝えるモデレータ的なスキルなど、「議論の手助け」(倉坂秀史2012)が必要となる。場面に応じてスキルを使い分ける熟練が求められる。

学習に適したデザインを、合意形成の手法として用いるには、意見をまとめる技術が必要である。自由な発話を大きな紙に貼り付けて発表するだけでは、どのように政策に活かされるかわからない。短時間のWSでは、まとめる時間が不足し、発話の羅列に終わることも多い。あるいは手慣れたファシリテータが、きれいな絵図にまとめてしまう。まとめる技術として論点・対立点の提供の重要さなどが指摘され、まとめる技術は蓄積されつつある。だが、WS手法はまちづくり分野ではまだまだ課題が多いとの指摘(中野2001)は、今も生きているのではないか。

にもかかわらず「わが国の計画づくりではWSが主流」(原科幸彦他2005)となっている。

原科は、参加の場を「自由討議の場」と「意思形成の場」とに分け、自由討議の場における合意形成支援が課題だとする。ところが市民「参加の保証」とは、政策の「意思決定への反映の保証」への期待(原科他)を含むものともいう。つまり、図1の①討議から始め⑤合意を経て⑧政策まで反映させようとするが、どのように支援するかである。

仮に政策への反映が保証された場となれば、様々な利害が自由討議へ流れ込み、利害が錯綜する場となりやすい。公募では参加者が片寄る場合が多い。自由参加となれば動員した方の声が大きくなる。社会問題をテーマとし、政策へ反映する実効性を求めるのであれば、学習向けのデザインをそのまま使うのではなく、場の外との相互作用を明瞭にデザインしておかなければならない。

4-2 対話①-気づきを生むデザイン

WSよりもさらに明確に場の中の相互作用と、プロセスとを重視する対話的手法が、何種類も開発され、一部は市民参加イベントにも用いられている。たとえば「ワールド・カフェ」などの「ホールシステム・アプローチ」(香取一昭・大川恒2011)や、「コミュニティデザイン」「地域円卓会議」「マルチステークホルダー・プロセス」などで用いられる対話である。図4の座標の最も左上に位置する手法である。

これらの手法の目的は、図7のように個人の意識の変化、行動の変化、加えて人々の「集合知」を生むことである。集団の行動変化が生まれることさえ期待する。端的には、相手を変えることが目的である。対話的手法に共通する学習的手法との違いは、①手続きの要素は極めて少なく、自由な対話から個人の変容(発見・気づき・共感・信頼感・意思の変容・行動など)が生まれるプロセスを重視すること、②援助など場の外から受ける作用は極力控え、かつ意識されないようにすること、③自ら問題を解決する「想い」が重視され、④個人の変容を通じて、場の外への作

用・効果が起きるよう期待される。

近年、個人の変容を強調する対話的手法が用いられる背景として、地域課題を行政だけ

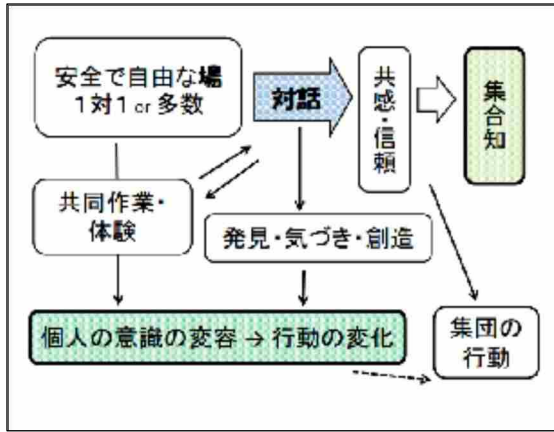


図7 対話的デザインの目的（作成筆者）

では解決できないので、協働・連携によるサービス供給や、自助・互助・共助（以下「共助」）によって自ら解決しよう（させよう）とする時代的風潮があるのではないか。

ただ、対話の思想的源泉である「共生」とは、紛争や対立にどう向き合うかについての思想である。共助という意味ではない。「対立から共生へ、議論から対話へ」（ボーム2007）である。ボームの説く対話は、宗教や国家などによって断片化された、主として「文化的な問題」のために用いられる。

市民間の討議も、断片化によって起きた紛争的な問題であれば、対話的な手法が優れている。しかし、断片化された問題についての対話グループを試みようとしても、「必ず成功するという保証はない」（ボーム）。近年の参加イベントでは、断片化された社会問題を、共生、絆、支え合いなど情緒的な言葉に置き換えて表現し、対話的デザインで開催されることが好まれる。何種類も開発されている対話的手法をどのように用いるか、そもそも個人が変容が出发点であるとしても社会問題がどこまで解決できるのか、疑問は残る。

4-3 対話②- 「コミュニティデザイン」

対話的デザインによって地域問題を解決しようとする手法の一つを紹介する。「コミュニ

ティデザイン」とは、山崎亮（2011）が自らの実践のなかから生み出した、人のつながりからコミュニティづくりを進めるデザインである（図8）。

課題を解決するために、コミュニティの力を高めようとするデザインである。「ハード整備を前提とせず、地域に住む人や地域で活動する人たちが緩やかにつながり、自分たちが抱える課題を乗り越えていくことを手伝う。モノを「つくりたい」デザインだともいう。コミュニティデザインの方法は、教科書を書けないほど難しいと山崎は言う。だから、「ワークショップ当日までほとんどプログラムの打ち合わせをしない」ほど、徹底してプロセスを重視する手法である。

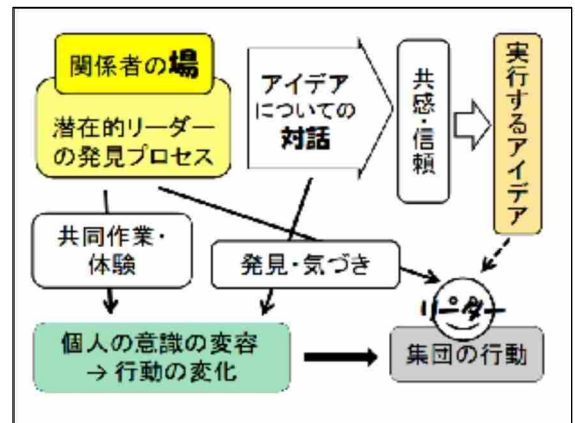


図8 コミュニティデザインの目的（作成筆者）

しかし、「コミュニティデザインの方法に定式はまったくないのか」と問われれば「いくつものパターンのようなものはある」。第1段階は、幾つかの仮説的なプロジェクトを思い浮かべるための、地域の人脈をたどり、最終目的は友達になるためのヒアリング。第2段階は進めながらプログラムがどんどん変わるようなワークショップ。参加者は公募するが、第1段階で知り合いになった人も加える。「人の意見を否定しない」「実現可能性を問わない」「質より量を目指してたくさんアイデアを出す」などのルールによる自由な話し合いを重ねながら、「参加者の多くが『これは俺のアイデアだ』と思えるような」プロジェクトにまとめる。第3段階は、誰が

どのプロジェクトを担当するのかを決めるチームビルディング。ある程度自由に参加プロジェクトを決めてもらうが、バランスもとり、信頼感を高めるゲームも入れながら、徐々にリーダー、サブリーダーが見えてきて、結束力の高いチームが生まれる、という。第4段階は活動支援であるが、徐々に自分たちで活動できるように減らしていく。

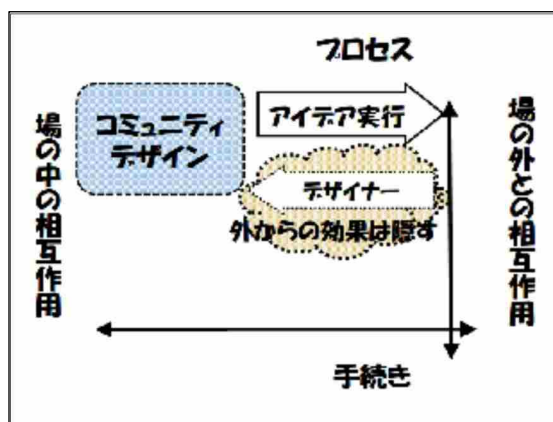


図9コミュニティデザインの討議デザイン(作成筆者)

山崎がいうリーダーとは、ステークホルダー(利害関係者)集団のリーダーではない。また、企業におけるリーダーシップとも、市民社会的なリーダーシップとは異なる。このタイプのリーダーが活躍するには、同質性が高い共同体的な社会という前提が必要ではないか。しかし、地縁型コミュニティの支援ではないとも山崎は言う。リーダー論の比較は、別稿の課題とするが、リーダーに頼った学生サークルの経験は、第1章で紹介した。

山崎の手法は、対話的なデザインの一つであるが、少なくとも、利害が一致しない参加者のマルチステークホルダー型の対話デザイン(たとえば「地域円卓会議」との混同や、ボームの説く共生のための対話のデザインとの混同は、避けなければならない。山崎の手法は、リーダーと集団の行動を誘発することが目的である。リーダーの個人的資質、リーダーの発掘がすべてかのように受け取れるデザインである。なお、参加者の意思と行動のギャップ、個人と組織の間にありがちなギャップについての山崎の言及は少ない。

本稿の整めれば(図9)、WS的手法との違いは、1点目はアイデアを実行する集会的な行動が起きることを目的とするデザインであり、開かれた市民参加の場の合意形成や政策形成が目的ではない。合意・決定は、実行集団の内部でなされる。2点目は関係者の対話の場とは別に潜在的リーダーを発見する重要なプロセスがある。3点目はリーダーのやる気を促す援助を重視する。しかし4点目は、デザイナーの外からの援助は参加者に意識されないよう極力隠す。5点目は、徹底したプロセス重視の臨機の変化である。

引用・参考文献

- 香取一昭・大川恒2011『ホールシステム・アプローチ』日本経済新聞社
- 倉坂秀史2012『政策・合意形成入門』勁草書房
- 島田善規2017「交通まちづくりにおける認識の同型性の構築に関する研究—長久手地域におけるリノモ問題を事例として」名古屋大学(環境学)甲第12038号
- 中野民夫2001『ワークショップ』岩波書店
- 林加代子2018『多様な市民とつくる合意』イマジン出版
- 原科幸彦編著2005『市民参加と合意形成』学芸出版社
- ボーム, D. (金井真弓訳) 2007『ダイアログ』英治出版
- 山崎亮2011『コミュニティデザイン』学芸出版社
- 山崎亮2012『コミュニティデザインの時代』中央公論社

変貌する自動車産業と地域経済の課題

—トヨタに見る「第4次産業革命」の実態と政策課題—

東海自治体問題研究所総会での大木一訓氏 (日本福祉大学名誉教授) 記念講演のレジ

はじめに

愛知に急接近してきた「第4次産業革命」

1 空前の高収益の下でトヨタは経営危機なのか？

- ・「危機」を乗り切ってきたトヨタだが「10年に一度の危機」？

- ・トヨタは2018年3月期連続決算で過去最高益を更新

- ・にもかかわらず、「生きるか死ぬかの戦い」(章男社長)、社員に危機意識を徹底・考えるマイナス要因

(1) 主力のアメリカ市場で困難

(2) 予想される19/10 消費税引き上げにともなう需要減 (40~80万台?)

(3) 次世代技術

CASE (コネクテッド=つながる、オートマス=自動運転、シェアリング=共同所有、エレクトリシティ=電動化) への対応の遅れ

- ・会社の説明は、もっぱら(3)の影響→自動車メーカーから移動サービス会社へ?!

- ・しかし、(1)(2)(3)は多かれ少なかれ自動車メーカー各社に共通なぜトヨタだけが「生きるか死ぬか」の大騒ぎなのか。背景にあるのは

(a) 深刻な国内市場の縮小。国内販売はピーク時より3割以上減少。

(b) 世界市場でも自動車販売台数でトヨタの順位3位に後退。1位はドイツのVW、2位はフランスのルノーと日産連合。とくに世界一の自動車王国=中国市場での立ち遅れ。

(c) 環境問題とEV化などへの対応の立ち遅れ。

- ・根底にあるのは、グーグル等に対抗し

ようという世界市場の制覇への野望

2 稚拙な「第4次産業革命」への野心的対応

- ・「全方位戦略」への固執

(1) 自動車生産では、EV、HV、PHV、FCVを中・大型車からトラックまでそろえ30年までにEVとFCVを100万台以上生産するとする

(2) 界があらわになった水素社会、燃料電池車への固執

省エネ・環境効果が乏しく、水素供給体制も不備。構造が複雑で高コスト

日産など撤退が相次ぐが、トヨタは続投

2年限定の、マツダ、デンソー、Subaru、スズキ、ダイハツ、日野、パナソニックなどとの共同の、EV基盤技術開発

これでの厳格な実地試験を省略したバーチャルシミュレーション中心の開発既存の生産基盤の活用、モノづくりの原点の軽視

3 混迷する経営戦略の矛盾

- ・アメリカ中心・トランプ屈従の多国籍企業戦略へ総スカンのトランプ屈服→今後5年間で100億ドル投資

(すでに220億ドル投資、13万6千人雇用)

アメリカからの新年挨拶、「シエルパ」経営者ギル・ブラッドの登用海外コンサルタントによる研修、サービス企業家のすすめ

海外経験重視のカンパニー制、トップ交代

従来の慣例を無視した大々的な人事異動

= 「お友達人事」

- ・ 他方では中国市場開拓をにらんだ動きも。だが米中貿易戦争の中で動きとれず
- ・ 国内市場のリストラ
300万台国内生産、150万台販売の維持は困難にこれまでの4系列販売会社の統合、地域ごとの販売戦略展開へ
(アメリカからの輸入車拡大も想定か) すすむ生産の再編、トヨタ東日本2020に閉鎖など
系列構造の再編整理、「トヨタ一本足」からの脱却のすすめ
人材育成策や既存の国内事業振興策の欠如
- ・ ソフトバンクなど異質な他企業との大胆な合従連衡。自前主義の放棄?
- ・ がむしゃらな「真水」(コストダウンによる増益) 追求による資金捻出へ
- ・ AI時代の「生産性向上」を理解しないトヨタ経営陣

4 無謀な「働き改革」の推進

- ・ 脱法的な「働き方改革」FTL (Freetime&Location Inovation)
- ・ 「現在の超過勤務時間月80時間、原則年540時間という範囲の中で、月間の標準労働時間以上の勤務をすることを前提」にした制度
- ・ 賃金は働いた時間の対価であるという考え方を払拭して一定額(月17万)を支給・毎月、査定で賃金変動。手当分の残業はしなければならない、という圧力
- ・ 事務職もふくめ、全ての無駄を徹底排除せよ
- ・ 期間従業員の雇用期間最長2年11カ月、クリーニング期間1~6カ月、正規化阻止・派遣労働の利用拡大、下請け関連企業における外国人労働(愛知では届け出だけで約13万人)の増大
- ・ 賃上げの内容も公開しなくなった労使・海外で敬遠される日本企業、給与は最低、正規・非正規の身分差、新興国をなめて

いる。一国内でも創造的な人材が育たない

5 予想される労働者・業者・住民生活への影響

- ・ 労働者への影響
長時間労働と過労死問題の広がり、所得の不安定化と格差拡大、頻繁な職場移動など就業の不安定化、パワハラ、各種非正規の広がり、将来的には派遣切りなどリストラの可能性も
- ・ 業者への影響
発注の取り消し・変更、削減。下請け単価のさらなる切り下げ、黒字廃業の多発、転職や業種転換、M&A、海外転出、など。下請け構造の解体・再編
- ・ 地域生活への影響
自治体財政、住宅問題、地域開発、タクシー
- ・ だが、トヨタ「第4次産業革命」推進による積極的な影響は?

6 「第4次産業革命」のもとでの地域経済の課題

- ・ 視点(1)AI(人工頭脳)やIoT(モノのインターネット化)だけにとどまらない「第4次産業革命」の諸特徴を積極的に活かす取り組みの必要
 - (a) 技術革新の深さ、広がり、スピードがきわめて大きい
 - (b) 基礎研究から商品・サービス化、産業化までの距離が大きい
 - (c) さまざまな分野の融合・統合が急進展する
 - (d) 基軸となるのは、地域経済の特色を生かした持続的な技術革新
 - ① 研究・技術者と行政と地域住民の共同
 - ② 文化活動を重視する生涯教育や公的職業技術教育の拡充
 - ③ ドイツなどの経験に学び、グローバルな研究開発ネットワークを構築

・ 視点(2)

大企業の支配から独立した自主的自覚的な住民・業者の共同体を構築し、地域の自律的な循環経済を構築する。

- ① 地域資源の活用
- ② 自然エネルギーの創出・自給
- ③ 里山再生
- ④ 地場産業構築
- ⑤ 国際競争力を持った地域コミュニティ強化
- ⑥ 災害や経済恐慌に備える対策の整備等

・ 視点(3)

大企業に対する社会的規制と政策的誘導によって、新しい技術革新の負の側面を除去し、その積極面を引き出す

- ① 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を生かした自治体の企業経営への関与とりわけ期間工、派遣、外国人、下請け取引業者などの人権保障
- ② 投資、海外進出、企業合併等に対する、地域社会の利益に沿った規制と誘導

③ 公契約条例制定等による社会的基準の引き上げ

- ④ 大企業の高収益を労働者・住民に取り戻す政策
賃金・最賃・下請け単価の大幅引き上げ、税制改革、社会的貢献活動への拠出

おわりに

鍵となる地方政治の役割



記念講演を行う大木一訓日本福祉大学名誉教授

●研究会報告

第25回都市再生プラン研究会報告

12月1日の午後1時半から名古屋市教育館（栄）和室において第25回研究会を開催しました。参加者は5名でした。

論題：塩見治人、井上康夫、向井清史、梅原浩次郎編

『希望の名古屋圏は可能か—危機から出発した将来像』 風貌社

第1編「地域社会を見る目」の輪読会

報告：梅原浩次郎（愛知大学中部地方産業研究所研究員）

今日から『希望の名古屋圏は可能か—危機から出発した将来像』の輪読会が始まった。今回は塩見氏の「序希望の名古屋圏を考える」、第1編「地域社会を見る目」で井上氏の「1希望の経済学の可能性」、塩見氏の「3経路依存症と名古屋圏」について梅原先生からの報告を受けて議論をした。梅原先生の報告の要旨は次の通りでした。

「序 希望の名古屋圏を考える」

（塩見治人著）

夢ではなく希望を語ることが本書の立場である。「希望学」からは名古屋圏がどのように見えるか、本書でその認識を伝えたい。

■希望学とは何か—希望学は主張する。希望はつくるものだ、希望はつくれる。希望学は何か渴望への思い、にっちもさっちも行かない状況への思いから出発することを念頭におく。これを、われわれは「危機」という言葉で捉えてきた。希望学は目的を大切にする。希望学は行動する意思を強く要求する。

■発展学と希望学の違い—次世代産業都市で国産ジェット旅客機、燃料電池自動車への期待、リニア新幹線に向けた都市開発など、過去の「正」の遺産を受け継ぎ、さらにプラスアルファして飛躍的發展を展望することには、あまり関心がない。このようなアプローチを「発展学」と呼び、希望学の領域外に置いている。希望学は危機からの脱出に向けた人々の営為に関心を抱く学問と考える。

■何が伝えたいのか—名古屋圏についていえば、名古屋圏に強い紐帯を持ち、名古屋圏で基本的に、その活動が一巡して完結するような相対的な経済・社会・文化を対象にする。

本書では2030年に向けた「雇用・仕事・文化のある名古屋圏」の創出について、3つのテーマでの3つのメッセージを送る。

■（メッセージ1）「伝統産業・中小企業でも生き残れる」—伝統産業・中小企業で雇用、仕事、生業が成立するということが、希望学のテーマである。本書の第2編の5つの章は生き残れると言うメッセージである。

■（メッセージ2）「NPO活動は地域社会の成熟にとって必須のテーマである」

■（メッセージ3）「文化は地域社会における基本的な生活環境である」—名古屋の人々は中日ドラゴンズや名古屋グランパスを一体感をもって応援する。こうした精神の食べ物も文化である。希望学ではこのように文化を広く、大きく捉える。

第1編 「地域社会を見る目」

「1希望の経済学の可能性」（井上泰夫著）

■時代の暗転—アベノミクスのなかに希望の経済学の可能性を探ることは困難である。

■現代日本の地域の状況—時代の転換期—フォード主義的な成長が持続から金融主導型への移行。国内における製造業生産基盤の海外移転であり、国内の製造業雇用の流出である。

■食料自給率という難問—日本の穀物自給率は50年前と比較すると1965年頃62%が2015年には29%まで低下。日本の製造業から雇用が海外に流出したが、第1次産業でも雇用が流出していると考えられる。農業経営のニューリーダーの誕生、彼らの活躍を保障する制度改革、これらが相互にかみ合うことで日本の農業は活性化していくであろう。

■新しい知の地平において—この時代的文脈のなかで、冒頭に提起した希望の経済学を改めて考えるとき、日本の第3セクターではない、サードセクターを構想せざるをえない。市場でもなく政府でもない、新しい公共が生まれる素地が存在している。

「3 経路依存症と名古屋圏」(塩見治人著)

■生物学的アプローチで希望学を考える—生物学的アプローチによる環境適応、制度的補完と世代交代の世界には、断絶や飛躍の存在はなく、漸進的な変化と小さな改良が主な潮流となる。名古屋圏の維持と成長はこの生物的なアプローチによってこれからの将来がつくられると認識するのが希望学に固有な立場でもある。

■「経路依存症」による展開力—経路依存症は、生物における遺伝情報のつながりのように、歴史の連続を極めて重視する生物学的アプローチである。

■「すでに起こった未来」—現代の中にすでに未来が存在している。①将来に消えていく過去、②将来にわたり持続する過去、③今は小さいが将来は成長する現在、④今は小さく将来は消えていく現在がある。このうち③はドラッカーが「すでに起こった未来」と呼んだもので、本書の名古屋圏の希望学では注目したい。名古屋圏では系譜的に2つの起点がある。ひとつは、1959年に始まる四日市の石油化学コンビナート、1970年代からのソニーのテレビの一宮・稲沢の組立工場、デジカメの幸田組立工場、2004年のシャープの亀山液晶パネル工場などは名古屋圏以外にあるマザー工場や研究開発センターからの分岐工場であ

り、天下り的な産業発展である。名古屋圏では例外的である。ふたつ目は明治時代以前の伝統産業に起源を持ち、インクレメンタル型イノベーション(改良の積み重ねで生まれる技術革新)によって枝分かれを繰り返すという経路依存症の効果による成長・発展によって形成されたものである。これが名古屋圏の地域特性といえる。

■名古屋圏の産業の系譜的發展と経路依存症「土」の産業技術の系譜—平安時代からの六古窯(備前・丹波・越前・信楽・瀬戸・常滑)の中には尾張の瀬戸と常滑の二つが入っている。名古屋圏の窯業は、伝統を保持しつつも日本の近代化と密接に進み、多様な新ニーズに対応する窯業に変身して「セラミック王国」を誇っている。

「木」の産業技術の系譜—木曾三川の河口に位置する名古屋圏は木曾・飛騨地方の木材の一大集散地である。ここに江戸時代より仏壇・仏具・家具の一大木工産業が誕生している。津田助左衛門は木材キャビネットの和時計、玉屋庄兵衛は山車からくりを作った。1960年に初代鈴木惣兵衛が立ち上げた材木商・材惣木材は今もまだ健在である。

「綿」の産業技術の系譜—江戸時代には綿作地帯の「三河木綿」「知多木綿」「岡木綿」が一大産地となる。明治時代末までに綿織物、毛織物、メリヤスが揃った。大正時代には輸出産業に成長し綿・毛・合織(人絹)の3拍子が揃った「繊維王国」と呼ばれるようになった。

■3つの系譜的發展の集積効果—「土」「木」「綿」の産業技術の系譜的發展は、相互に相乗効果を生み出し、集積効果から地域では多くの企業活動が立ち上がっている。

■希望学から見た名古屋圏の経路依存性の可能性とは何か—希望学から見た名古屋圏の将来像は単なる発展学の中にはない。名古屋圏の3つの歴史的遺産を今ここで自信を持って再確認しつつ、その土台の上に構築されるべきである。

議 論

- ・ 名古屋市立大学の社会人枠修士卒業生による共同研究の成果として、今回3冊目となる、成果本が発行されたことは称賛すべきことである。

- ・ 塩見氏が言うところの「経路依存症」は名古屋圏の希望を見つめるうえで重要な要素である。また、維持可能な社会を構築していくうえでも重要である。

(文責：中川博一)

★東海ローカルネットワーク

【要 知】

○スマートIC、小牧市が調査費

小牧市は市東部で、中央自動車道へのスマートインターチェンジ（IC）整備の検討を始める。調査費360万円を計上した一般会計補正予算案を12月3日開会の市議会定例会に提案する。市東部の中央自動車道沿いには、小牧商工会議所が中心になり出資する民間会社「オアシス小牧」が、ハイウェイオアシス建設を計画している。市の総合公園「市民四季の森」脇にあり、自動料金収受システム（ETC）のスマートIC併設も目指す。スマートICは、地元自治体が国に要望し、認められれば国からの整備費支援が見込める。計画の地元、篠岡地区の区長会は10月17日、ハイウェイオアシスとスマートICの開設要望書を市に提出した。要望書を受けた市は、スマートICは地域振興と市民の利便性向上が期待できると判断。開設場所とICの形式などの委託調査を決めた。調査と合わせ、高速道路会社・NEXCO（ネクスコ）中日本や国土交通省中部地方整備局、県と共に、整備の効果や交通量変化の影響も調べる。（2018年11月28日中日新聞）

○航空ミュージアム、入館目標届かず

豊山、30日に1周年

開館一周年を迎える「あいち航空ミュージアム」（豊山町）の入館者数が、残り一カ月の10月末時点で43万人にとどまった。注目を集める初年は目標を65万人に設定したが、達成は絶望的。学校などの団体利用が想定より少なく、相乗効果を期待したMRJ（三菱リージョナルジェット）の納入延期も響いたとみられる。10月から割引サービスを始め、県の担当者は「二年目からは年間35万人の目標をクリアできるように」とPRに力を入れる。（2018年11月27日中日新聞）

○名古屋市内初、緑区が10万世帯突破

新駅で宅地化顕著

名古屋市は20日、緑区の11月1日現在の世帯数が10万21世帯（人口24万6478人）で、市内16区で初めて10万世帯を超えたと発表した。

1963（昭和38）年の区制開始時点では約9千世帯だったが、名古屋市全体の人口増加の影響で広大な農地の宅地転用が進み、右肩上がり世帯数が増加。近年はイオンモール大高に隣接するJR南大高駅（2009年）の設置や地下鉄桜通線の徳重駅延伸（11年）の影響で、新駅の周辺地域の宅地化が顕著になっていた。（2018年11月21日中日新聞）

○改正法より厳格基準

豊橋市の受動喫煙防止条例案

豊橋市が19日に公表した「受動喫煙防止条例（仮称）」の骨子案には、国の改正健康増進法よりも厳しい基準が設けられている。努力義務にとどまる部分も多いが、「望まない受動喫煙を防止する」（豊橋市）という趣旨に即した項目を盛り込む予定だ。（2018年11月20日中日新聞）

○豚コレラ、猪鍋にも波紋

設案では販売見送り

岐阜県で発見された豚コレラのイノシシへの感染が拡大傾向にあることから、設楽町観月に発売してきた。ジビエブームも手伝って年ごとに販路が拡大。リピーターも増え、多い年は600セット以上を売り上げるヒット商品に成長した。（2018年11月15日中日新聞）

○名古屋空襲、慰霊の日を

東邦高生徒会、市議会に制定請願へ

8000人近い死者を出した名古屋空襲を後世に伝えようと、東邦高校（名古屋市名東区）の生徒会が「名古屋空襲慰霊の日」の制定を目指している。2014年に名古屋市に要望書を提出し、市とともに検討を重ねたが、制定されないまま4年が過ぎた。戦争体験者の高齢化が進む中、制定への動きを加速させたいと、今月下旬にも名古屋市議会に請願書を提出する。（2018年11月14日中日新聞）

○名古屋市がIR誘致を表明へ

民間5社の意見聴取済み

カジノを含む統合型リゾート施設（IR）の誘致に

前向きな態度を示してきた名古屋市の河村たかし市長は12日の定例会見で、I R関連の民間事業者に見聞聴取したことを明らかにした上で、近く市としての考えを正式に表明する見通しを示した。市によると、8~10月にI Rの運営やコンサルタント事業に携わる民間五社に、市内への進出の可能性を非公式で聴取した。(2018年11月13日中日新聞)

○広がるか、歩道橋命名権

豊明市「企業にメリットPRしたい」

豊明市は、市が管理する6カ所の歩道橋で「ネーミングライツ(命名権)」スポンサーを募集し、一カ所で今春、地元企業により新たな愛称が付けられた。道路の維持管理費がかさむ中での財源確保策として、県や周辺市町も行っている手法だ。市の収入は現状ではわずかで、他に広がるか注目される。現在、ネーミングライツの販売による市の収入は年10万円。市の道路の維持管理費には年2億円以上の予算を計上しており、財源としてはわずかだ。市土木課の担当者は「他の歩道橋も商業施設に近い場所もあり、企業にメリットをPRしたい。まずは6カ所全てで販売したい」と話している。(2018年11月11日中日新聞)

○一宮で外国人対象に防災教室

保存食試食やAED講習

外国人を対象にした防災教室が4日、一宮市古金町一の向山公民館で開かれ、市内外に住む39人が災害時の対応策を学んだ。市国際交流協会が毎年主催。「応急給水施設」「震度」など災害に関する日本語を学べる「防災かるた」の体験や、消火器を使った消火訓練、保存食の試食があった。日本語が分からない参加者には、市内の外国語教室の講師が英語や中国語で通訳した。(2018年11月5日中日新聞)

○介助犬訓練施設にふるさと納税で補助金

長久手市

愛知県長久手市は、体が不自由な人の生活を手助けする介助犬の総合訓練センター「シンシアの丘」(同市福井)の事業に、ふるさと納税を活用して集めた寄付で補助金を交付する。センター内の訓練室を出産直後の母犬と子犬が安心して暮らせる部屋に改修し、介助犬の普及に役立てる。長久手市は昨年12月、「日本一の福祉のまち」を目指し、市内の社会福祉法人の事業に対し、ふるさと納税で補助金を交付する「ふるさと応援活動支援事業補助制度」を創設。センターの訓練室を改修し、防音機能を備えた「ウェルビングルーム」にする事業が第1号に選ばれた。7月から寄付金を募り、今月9日、目標額に達

し、事業費87万4800円のうち、市が返礼品や事務費を差し引いた半分の43万7400円を補助金にあてる。(2018年11月29日朝日新聞)

○快速いなぶで農産物輸送

バス貨客混載広がる

愛知県豊田市で公営バス「快速いなぶ」を利用して、市中心部から45キロ離れた稲武地区へJ Aが農産物を運ぶ取り組みを始めた。同市は昨年、別のバス路線でヤマト運輸の荷物の輸送を担う「貨客混載」を始めており、今後も広がりそうだ。J Aあいち豊田が利用しているのは、名鉄豊田市駅前と稲武地区の「どんぐりの湯前」を結ぶ快速いなぶ(平日4往復)。毎週金曜午後1時に同駅前発の便が、直前にJ A本店(西町)に寄り、野菜や果物などを載せる。午後2時20分ごろ到着し、道の駅に直売所を持つ「どんぐりの里いなぶ」が受け取る。輸送の際、バスの座席一つに高さ1.8メートル、幅60センチの金網のラックを設け、荷物を収納する。5キロ入りの箱が10個は入るといふ。(2018年11月26日朝日新聞)

○迷った高齢者捜す端末

名古屋市中でテスト配布中

認知症の高齢者に身につけてもらうGPS(全地球測位システム)の端末を名古屋市中が希望者に配っている。行方不明になったとき、家族らがGPSをもとに現在位置を調べ、早く発見できるようにする。家族はパソコンやスマホからウェブの位置情報システムにログインし、番号を検索して、端末の現在位置を調べることができる。(2018年11月20日朝日新聞)

○デモで役立つドラム講座

17日に安城市で

脱原発や反戦などを訴えるデモで打ち鳴らされるドラム。参加者の声の一つにするその魅力を知ってもらおうと、愛知県安城市のカフェバーで17日、自らも路上でスティックを握り続けてきた市民が、「デモで役立つドラムワークショップ」を開く。「人々の訴えを下支えするリズムを体感してほしい」と話す。(2018年11月11日朝日新聞)

○犬のふんに「イエローチョーク」

名古屋で試行

道路などに放置される犬のふんをなくそうと、名古屋市で今月からイエローチョーク作戦の試行が始まった。ふんの周りを黄色いチョークで囲んで目立たせ、飼い主のモラルに訴える。(2018年11月6日朝

日新聞)

○香嵐溪の保全、ふるさと納税で

…目標300万円 豊田市「100年先の未来へ」

豊田市足助地区にある香嵐溪の紅葉を守るための資金を集めようと、市はクラウドファンディング型のふるさと納税を開始した。地元では「香嵐溪は400年続く紅葉の名所。みんなの力で、何とかして未来に残していきたい」と期待している。同地区では、これまでイロハモミジやオオモミジといったモミジ類を植えて増やしてきたが、間伐などをしてこなかった。このため、木々が密集し、根腐れなどで弱った木が増え、老木の倒壊や斜面の土砂崩れなどの心配が出てきた。こうした状況を懸念した市は、「香嵐溪を100年先の未来へ残そう」と銘打ち、インターネットを通して寄付を呼びかけるクラウドファンディング型のふるさと納税を活用して、広く支援を求めることにした。集まった資金は樹木医によるモミジ類、杉、ヒノキなどの生育や密集状態の調査、間伐など計画的な伐採、植栽などに充てられる。(2018年11月日読売新聞)

○救急搬送にAI導入、

来月から実証実験 市消防局

名古屋市消防局は26日、総務省消防庁と連携し、AI（人工知能）を活用して傷病者の発生を予測する実証実験を来月中旬から始める、と発表した。市消防局の救急出動記録に気温などの気象情報を加えて解析して、市内の救急需要を予測し、救急隊の適正配置につなげる。全国初の取り組みといい、市は2020年度末の実用化を目指す。(2018年11月27日読売新聞)

【岐阜】

○山県で「貨客混載輸送」実証実験

ヤマト運輸が乗合タクシーで「タク配」

ヤマト運輸が、山県市内の山間地で乗合タクシーを使って荷物を運ぶ「貨客混載輸送」の実証実験に取り組んでいる。全国のバスや鉄道と協力して貨客混載を進めているヤマトが、タクシーで荷物を運ぶのはこれが初めて。人手不足が深刻な宅配業の効率化に向けた課題を探る。過疎化が進む市内北部の乾地区で「高富タクシー」（山県市高富）が市の委託を受け、バス代わりに定期運行している乗合タクシーを使っている。(2018年11月30日中日新聞)

○豚コレラ、10農場の損失補填へ

県補正予算案に関連費

岐阜市内の養豚場で家畜伝染病「豚（とん）コレラ」が発生した問題で、県は、豚の搬出制限や出荷自粛要請の対象となった農場に、補助金を支給する方針を決めた。豚を出荷できなかった期間中の損失を補填（ほてん）する。県議会の12月定例会に提出する一般会計補正予算案に関連費を盛り込む。県がこれまで豚コレラ対策で使った費用は約2億7800万円に上ることも判明した。内訳は、防疫資材費や豚の埋却などに約1億900万円、農場への電気柵貸与や野生イノシシの調査捕獲などに約1億6500万円、風評被害対策キャンペーンに約300万円。(2018年11月21日中日新聞)

○風疹の抗体検査、30～50代男性も無料

県と岐阜市

風疹患者が増加しているため、県と岐阜市は12月1日から来年3月末まで、無料で抗体検査ができる対象者に30～50代男性を加える。これまでの無料検査は「妊娠を希望する女性」か「抗体価の低い妊婦の夫または同居家族」に限っていた。30代以降の男性は、風疹のワクチン接種を受けていない人が多く、感染者も多いことから無料検査を実施することにした。検査で発症しやすいことが分かれば、予防接種を促す。(2018年11月20日中日新聞)

○三六協定、44教委で締結完了

残る1教委も最終確認中

県内の市町村立小中学校を管轄する45の教育委員会のうち、44教委で事務職員の時間外労働に必要な労使協定（三六協定）の締結が完了したことが、県教委への取材で分かった。残る1教委も協定内容を最終確認中で、今月中旬にも全県での締結を終える。県内の小中学校事務職員は、5月1日現在で591人。各校に1、2人が配置されている。44教委が管轄する各校の事務職員は、それぞれ学校長か、教委と協定を結び、書類を各市町村長に提出した。設定された時間外労働の上限は、県が事前に示した県立学校の例にない、1日5時間、月30時間、年300時間が基本とされた。業務量に応じて調整され、岐阜市では、1日5時間、月45時間、年360時間とした学校もある。協定は年度ごとに結び直す必要がある。県教委は来年度も各市町村の締結状況を確認する。教職員課の担当者は「三六協定を通じて、学校の管理職に労務管理への意識を育て、教員の労務管理への意識向上にもつなげたい」と話している。学校現場では、教員は残業しても特別措置法で「自主的な労働」とみなされ、基本給の4%が毎月一律で支給されるため、三六協定の対象外。事務職員は同法に含まれないので、

残業には原則、協定が必要となる。県内では全市町村立小中学校で協定が結ばれていなかったため、県教委は8月、全市町村の教委に通知文を送り、対応を求めた。（2018年11月7日中日新聞）

○美濃加茂にモロッコ領事館開館 交流促進を図る

在岐阜モロッコ名誉領事館が4日、美濃加茂市太田町の美濃加茂国際交流協会内に開館した。岐阜、愛知、富山、石川、福井の五県を担当区域とし、モロッコとの交流促進を図る。同協会名誉会長で、ぎふ・モロッコ王国同好会長の山田実紘（じつひろ）さん(74)が3月、国内3人目となるモロッコの名誉領事に就任したのを受けて名誉領事館を設置。JR美濃太田駅前のビル一階で、事務を受け持つ同協会も同所に事務所を移転した。（2018年11月5日中日新聞）

○道の駅4カ所にホテルを整備

美濃・郡上・美濃加茂・高山訪日外国人客ら対象

岐阜県内の道の駅4カ所に、訪日外国人などを対象にしたホテルが整備される。県が28日、発表した。大手住宅メーカーの積水ハウスと米大手ホテルチェーンのマリオット・インターナショナルが事業主体となり、美濃、郡上、美濃加茂、高山の4市で2020年10月以降。（2018年11月29日朝日新聞）

○風疹の抗体検査、無料対象を拡大 県・岐阜市、来月から

風疹の感染拡大を受け、岐阜県と岐阜市は12月から、風疹ウイルスに免疫があるかどうかを調べる抗体検査を無料で受けられる対象を広げる。これまでは妊娠を希望する女性や、免疫の強さを示す「抗体価」が低い妊婦の同居家族などが対象だったが、新たに県内在住の30歳以上60歳未満の男性を対象を広げる。（2018年11月20日朝日新聞）

○豚コレラの初期対応、 危機管理意識の欠如指摘

岐阜市で国内では26年ぶりに感染が確認された豚コレラ。9月の発生以降、野生イノシシへの感染が相次ぎ、恐れていた豚への2例目の感染も確認された。ウイルスの拡散は、なぜ防げなかったのか。県の検証作業チームがまとめた報告では、初期対応について関係者の危機管理意識の欠如が指摘された。（2018年11月25日朝日新聞）

○徳山ダム完成10年 観光資源への活用は道半ば

徳山ダムの完成から今年で10年になる。完成直前の2005年に地元6町村が合併してできた揖斐川町はダムを観光資源に地域活性化を目指すのが、いまだ道半ばだ。合併特例の効果が薄れ、人口減少で自治体の基礎体力が落ちる中、長い模索が続いている。（2018年11月18日朝日新聞）

○官民で飛騨牛の担い手支援

J Aや市が新会社

飛騨牛の繁殖と人材の育成を目的に、J Aと岐阜県飛騨市が研修施設「株式会社ひだキャトルステーション」を設立する。高齢化で減少する肉用牛農家の担い手を育てようと、官民が出資した県内初の施設。来春から研修生2人を受け入れ、牛の繁殖を進める。（2018年11月17日朝日新聞）

【三重】

○名古屋市長「IR候補地に桑名」

地元困惑、県は慎重姿勢

名古屋市の河村たかし市長が26日の定例会見で、カジノを含む統合型リゾート施設（IR）の候補地の一つに桑名市のナガシマリゾート周辺を挙げた。地元では「あまりにも唐突」と困惑の声が上がり、鈴木英敬知事も「県が主体的にIRに取り組むことはない」と慎重な姿勢を示した。河村市長は会見でIR誘致へ意気込みを語り、候補地探しを始めると表明。IR関連業者から希望を聞いた結果として、名古屋市中心部、名古屋港に加え、ナガシマスパーランド周辺を候補地に挙げた。三重県や桑名市には「失礼の無いようにした。いかんということはない」と述べ、事前に一定の理解を得たことを示唆した。だが実際には、午前の河村市長の発言を受け、午後には報道各社の取材に答えた鈴木知事は「驚いている」と繰り返し、桑名市の伊藤徳宇市長も「驚いている。IRについては考えていなかった」とコメント。鈴木知事には、この日会見でナガシマの名前が出るとの事前連絡はなかったという。（2018年11月27日中日新聞）

○県の負担は117億円

21年とこわか国体・障スポ

県は21日、2021年の三重とこわか国体などの開催に、県として117億円程の費用負担が必要になるとの見通しを明らかにした。県財政が極めて厳しいため、県が13～15年に県有の水力発電所を中部電力に譲渡した売却益約57億円を財源にすることも表明。県議会からは「貴重な県民の財産を食いつぶしてまで開催しなければならないのか」と疑問の声も上がった。

(2018年11月22日中日新聞)

○県内児相で電話通訳導入

外国人の相談、24時間OK

通訳が必要な児童虐待の相談が増えていることを受け、県内の児童相談所は、外国人の相談を受ける際の電話通訳を導入した。24時間態勢で多言語に対応しており、同様の取り組みは全国で初めてという。児童虐待が広く認知されるようになったことなどから、県内で外国語で対応が必要な相談件数は増えている。2013年は52件だったが、昨年は116件と2倍超に膨らんだ。県内の人口に占める外国人の割合は多く、昨年末現在で2.6% (4万7671人) と全国で4番目。(2018年11月21日中日新聞)

○道の駅にホテル併設

御浜・大台に20年開業

三重県御浜町と大台町の「道の駅」に併設する形で、新しいホテルが建設されることになった。訪日外国人客の増加をにらみ、米ホテル大手マリオット・インターナショナルと積水ハウスが、2020年秋の開業をめざす。ホテルにはレストランや土産店を置かず、道の駅など地域の店を利用。アウトドアなども楽しむ「体験型」の観光を提案する。積水ハウスなどによると、米郊外を中心に展開するホテルブランド「フェアフィールド・バイ・マリオット」が、国内に初めて進出。20年秋以降、全国5府県の15カ所で、約1000室をオープン予定という。(2018年11月30日朝日新聞)

○失われた文化や習俗

鳥羽市が4離島で調査を開始

4つの離島を持つ三重県鳥羽市が、失われた独自の文化や習俗の調査に乗り出した。少子高齢化に伴って貴重な行事が加速度的に失われていく現状が背景にある。将来的には調査結果をもとに、島外との交流人口の拡大につながる政策を打ち出したい考えだ。市企画経営室によると、1960年代に3万人を超えていた4島の人口は、今年10月末時点で約3300人まで激減。65歳以上の高齢化率は4島平均で43.8%に達し、坂手島は68.1%にも上る。神島の「ゲーター祭」や坂手島の「棒練り」など、県や市の文化財に指定されていた独自の行事は、担い手不足のために数年前に消滅している。(2018年11月27日朝日新聞)

○志摩市の太陽光発電

1年半遅れでようやく着工

カキやアオサの養殖が盛んな三重県志摩市の的矢湾

に近い山林で、太陽光発電施設の建設が1年半遅れで始まった。地元漁協などの反対を理由に繰り返し着工に「待った」をかけてきた市と、必要な行政手続きを済ませ、地元で譲歩もしてきた事業者との間で溝が深まっている。(2018年11月24日朝日新聞)

○市は再三の「待った」／志摩市

約19ヘクタールの土地に14メガワットの太陽光発電の建設を計画しているのは、各地で約30カ所の太陽光発電を手がける「ジー・スリーホールディングス」(東京)。別の会社が志摩市で進めていた事業を2016年11月に土地ごと買い取り、17年3月に着工する予定だった。(2018年11月24日朝日新聞)

○ふるさと納税で地域医療守る仕組み

いなべ市 病院で講座開設へ

いなべ市は28日、ふるさと納税を活用して地域医療の拠点を守る取り組みをスタートさせた。県厚生連が市内で運営するいなべ総合病院に、学生や若手医師が学ぶ「地域医療研究」の寄付講座開設を目指す。講座の財源となる寄付はインターネット上で資金を募る「クラウドファンディング」を利用、3か月で300万円の獲得を目指す。寄付者は、ふるさと納税制度による住民税などの控除が受けられる。28日から市のホームページで、「地域医療をふるさと納税で応援」プロジェクトの専用サイトの案内を始めた。(2018年11月29日読売新聞)

○給料減額19年度末まで延長…県管理職

知事、副知事、課長級以上

県は、厳しい財政状況を考慮して2017年度から2年間の予定で実施している知事や副知事、課長級以上の管理職の給料減額を、19年度末まで延長することを決めた。財政難に伴う給料の減額は、鈴木英敬知事が20%、2人の副知事は15%、部長級職員3.7%など。鈴木知事の給料は月額128万円だが、この特例条例によって現在は同102万4000円となっている。県によると、管理職の給料減額で年間約3億円の人件費が削減できるという。(2018年11月28日読売新聞)

●行事案内

◆第26回都市再生研究会

日時：12月23日 (日・祝) 13:30～
会場：イーブルなごや 第2研修室
論題：『希望の名古屋圏は可能かー危機から出発した将来像』(風媒社)
塩見治人、井上康夫、向井清史、梅原浩次郎編
第2編「中小企業や伝統産業でも生き残れる」の輪読会

報告：大澤圭吾
(大阪市立大学経営学研究科後期課程)
※ 終了後忘年会を予定

◆第27回都市再生研究会

日時：2019年1月20日 (日) 13:30～
会場：イーブルなごや3F第7研修室
論題：『希望の名古屋圏は可能かー危機から出発した将来像』(風媒社)
塩見治人、井上康夫、向井清史、梅原浩次郎編
第1編の「2地域社会の再生とNPO」
第4編「NPO活動が地域社会を成熟させる」の輪読会

報告：古田 豊 (田園都市協会世話人代表)

◆第8回地域経済の将来を考える研究会

日時：2018年12月15日 (土)
13:30～16:00頃
会場：名古屋市教育館 (栄) 4階
第1研修室
名古屋市中区錦三丁目16番6号
TEL 052-961-2541
地下鉄：「栄」下車10B番出口すぐ

議題

- 第1：『希望の名古屋圏は可能か』(風媒社刊)で有松・鳴海絞産業の新生をどう扱ったのか(梅原浩次郎さん)
第2：今後の研究計画に関連してー(大木一訓さん)

◎ 有松・鳴海絞の新生への転機は「第1回国際絞り会議」(1992年、名古屋にて)である。世界の絞り文化から学んだことは何だったのか。「今までは、染色後にシワを伸ばして製品化していた。外国の関係者は手作業から生まれる「シワの造形」「布のゆらぎ」に注目し、それを有松・鳴海絞の魅力と考えた。絞りの凹凸を維持させるために、研究を重ね、形状記憶加工というハイテク技術を使ってシワを固定化することに成功。絞りの概念を覆し、絞りの新たな可能性を見出した。イッセイ・ミヤケやコシノ・ヒロコら日本を代表するデザイナーが続々とこの布を使った服を発表し、有松・鳴海絞の名が世界に知れ渡る。以来、四半世紀の実績は将来のメジャーを確信させる。

- ◎ 研究会の今後の取り組みについても意見交換の時間を設けます。
ぜひご参加ください。